

Fuji Language School 王山運動場 陸上競技の利用方法等について

1 利用形態

- (1) **【占有利用】** 大会等で貸し切り利用 ※占有予約関係者以外は利用不可。
まえばしネット登録者（「個人：市内在住、在勤、在学」「団体：市内在住、在勤、在学する者が代表する10人以上の団体であって、その構成員の過半数が市内在住、在勤、在学」）が予約して占有利用する。
- (2) **【個人利用】** 占有利用以外の時間区分 ※占有利用予約の時間区分は利用不可。
占有利用のない時間帯を、個人が利用券または回数利用券を購入して他の利用者と共有で利用する。 ※個人利用は、どなたでも（市外の方も）利用できます。
- (3) **【年間練習利用許可書】** 占有利用以外の時間区分※占有利用予約の時間区分は利用不可。
年間練習利用許可書登録者（「個人：市内在住、在勤、在学」「団体：市内の小・中・高校生で部活動での利用」）が占有利用のない時間区分を他の利用者と共有で利用する。

2 利用までの流れ

- 【占有利用】** まえばしネットに登録し、予約を取って陸上競技場を占有して利用する。
- 【個人利用】** しんしん大渡温水プール・トレーニングセンターにて事前に個人利用券を購入し**占有の利用区分以外**で利用する。（利用券は当日購入分のみ有効）
※木曜日については、しんしん大渡温水プール・トレーニングセンターが休場日のためヤマト市民体育館前橋にて購入する。
- 【年間練習利用許可書】** ※年間練習は、市内に在住、在勤、または在学する者のみ
しんしん大渡温水プール・トレーニングセンターまたはヤマト市民体育館前橋にて事前に登録を行い、**占有での利用区分以外**で利用する。
※年間練習利用許可書は登録日より1年間有効とする。

3 開場時間等

- (1) 開場時間 **【平日】** 午前9時から午後6時まで
 【土・日・祝日】 午前6時から午後6時まで
- (2) 休場日 12月29日から翌年の1月3日までの日

4 利用料金

- 【占有利用】** 利用枠3時間単位で1枠1,650円
- 【個人利用】** 高校生以上1人1回310円 中学生以下1人1回100円
- 【年間練習利用許可書】**
- | | |
|-------------|----------------|
| 高校生以上（個人登録） | 1人年額・・・1,640円 |
| 高校生団体（部活） | 1団体年額・・・1,640円 |
| 中学生以下（個人登録） | 1人年額・・・810円 |
| 中学生以下（部活） | 1団体年額・・・810円 |

裏面に続きます。

5 利用時の注意事項

- ・年間練習利用登録者は、個人、団体とも年間練習利用許可書を携帯すること。
- ・「個人利用者は、個人利用券」「回数券利用者は、陸上個人利用証」「占有利用者は、領収書（電子決済はレシート）」を必ず携帯して利用すること。
- ・利用時間については、午後6時までとする。（後片付けを含む退場時間とする。）
- ・年間練習利用許可書（個人・部活等）での利用は、利用希望日の前日午後10時過ぎ、もしくは、当日の利用希望時間前にまえばしネットにおいて、空き状況を必ず確認し、占有利用のない時間区分を利用すること。
- ・年間練習利用許可書（部活等）での利用は、顧問もしくは責任者の引率のもと、利用を行うこと。
※顧問もしくは責任者の引率がない場合、団体の年間練習として認められません。
※引率のない団体の部員等が利用する場合で、個人で年間練習登録をしていない部員等は、個人利用券または回数利用券を購入してください。
- ・年間練習利用団体のトラック（走）及びフィールド（投擲）で同時間帯での利用については周囲の安全確認を徹底し、顧問もしくは指導者の立会いのもと利用を行うこと。
特に混雑時においては、各団体の指導者同士の話し合いのもと利用を行うこと。
※特に混雑時、指導者の立会いの下、徹底した周囲の安全確認を行い、利用をお願いします。
- ・雨天時のフィールド内での利用は禁止とする。（芝生保護のため）

6 投擲種目の練習について

- ・落下エリアに人が進入する可能性がある時は投擲を行わないこと。
- ・投擲練習の際は、必ず安全を確保する係員を落下エリア周辺に配置すること。
※係員の配置ができない時、混雑時など安全が確保できない場合は、投擲練習を行わないこと。
- ・投擲者は、これから自分が投擲を行うという意思表示をはっきりと行ったうえ周囲の人に意思が伝わった事を十分に確認してから投擲を行うこと。
- ・種目の特性や個人の能力に応じて、投擲スペースを確保したうえで練習を行うこと。

7 遵守事項

- (1) 利用許可を受けていない施設及び附属器具を使用しないこと。
- (2) 許可を受けなくて、物品の販売、宣伝、寄附の募集その他これらに類する行為をしないこと。
- (3) 他人に危害を及ぼし、又は他人に迷惑となる行為をしないこと。
- (4) 火災その他の災害の防止に万全を期すること。
- (5) その他管理上必要な指示に反する行為をしないこと。

8 受付窓口

しんしん大渡温水プール・トレーニングセンター（休場日：木曜、祝日の場合直近の平日）

住所 前橋市大渡町二丁目3-11

電話 027-253-7811